

会議の要旨(議事録)

会議の名称	平成29年度第1回勝尾城筑紫氏遺跡保存整備委員会		
開催日時	平成29年11月7日(火) 13:30~16:00	開催場所	鳥栖市役所 1階第1会議室
出席者数	委員 7人(欠席1人) 佐賀県 1人 事務局 5人	傍聴人数	0人
議題	(1) 今後の保存整備事業について (2) 葛籠城跡地区の空堀Ⅱの再検討について (3) その他		
配布資料	平成29年度第1回勝尾城筑紫氏遺跡保存整備委員会資料		
所管課	(課名)生涯学習課 (電話番号)85-3695		

1. あいさつ

生涯学習課長あいさつ
教育長あいさつ

2. 議題

(1) 今後の保存整備事業について

【事務局】(葛籠城跡地区及び筑紫氏館跡地区の公有化進捗状況を説明)

【委員】未買収地の地目は山林ということだが、現地が現在どのように利用されているか、将来的な利用はどうかを考えた方が良い。

【委員】公有化は現在8割を超えており、未買収地がある状態で整備を進めると弊害があるというが、進めないことで生じる弊害もある。例えば、ポイント的に見せる場所を設定して公有化部分から整備を進めるなどを考えた方がよいのでは。

【事務局】事業計画の先延ばしというのは、補助事業での本格的な整備のことである。現在も案内板の設置や定期的な伐採や下草刈等の保全管理を行っており、何もしないということではない。

【委員】資料にある地籍図は国土調査後のものか。

【事務局】国土調査後のものである。葛籠城の公有化は法務局が所有する地籍図による面積で行っているので測量はしていない。

【委員】国土調査をしたのであれば、地権者が境界を知らないことはあるのか。

【事務局】国土調査当時の方は、現地立会いをされているが、現在の地権者(相続権者)は知らない方も多い。

【委員】国土調査は座標で行ったのか。

【事務局】元々平板で作成した地籍図を基にしているため、現地測量を行えば多少のずれが生ずるものと考えている。

【委員】市は管理団体の指定を受けているのか、受けていれば整備事業はできるのだが。

【事務局】受けていない。

【委員】葛籠城に植栽はできるのか。

【事務局】史跡内での植栽は、現状変更の許可申請を行い文化庁より許可を得る必要がある。葛籠城は保存管理計画において最重要地区のA地区に該当するため、原則植栽はできない。

【委員】土地の公有化事業がまだ完全でないため、来年度予定していた基本設計に取り掛かれないということだが、公有化できたところの基本設計の内容検討を進めていくのもよいのではないか、完全取得できるまで先に進めることは良くない。

【委員】事業を見直すというのは葛籠城地区に限定するものか、それとも勝尾城筑紫氏遺跡全体の事業を見直すことなのか。

【事務局】全体事業の見直しではなく、葛籠城地区の事業スケジュールの見直しである。

【委員】館跡地区は今年度でほぼ公有化が終わる見通しなので、整備の順番を入れ替えるという発想はないのか。

【事務局】館跡地区は、現在地下に埋蔵されているため、整備の前提として発掘調査にかなりの時間を要する。整備基本計画の中では、葛籠城跡地区の整備終了後に、全体計画を見直すことになっているため、市教育委員会はこの計画どおりに進めていきたい。

【委員】史跡指定時よりも遺跡のPR不足で段々忘れられているのではないかと感じる。できる限り早く葛籠城の整備を進めるための方策を考えてほしい。

【委員】今後の事業をどう進めて行くのか、具体的な方向性を示していただき、早急に出来るのは何かを詰めて、スケジュールを見直していただきたい。

【委員】今後の進め方は、与えられた条件で何ができるのか、それをどう進めていくのかということになるが、地元の方や地権者、市民に対してどのように整備していくのかを提示することで、協力を得られるとは沢山あると思う。

【委員】ここ数年、外部への本遺跡の情報発信がされていないように思う。一時期は全国的に有名になったが、このままでは忘れ去られてしまう感じがする。

【委員】史跡見学会は年2回継続して行われているため、公開した効果については、いずれ出てくると思うが、時には講演会なども必要である。

【委員】筑紫氏館跡の公有化は元々市有地が大半を占めているため、公有化事業はあまり支障を来さないと予測できるが、葛籠城の公有化については今後、引き続き進めてもらいたい。

(2) 葛籠城跡地区の空堀IIの再検討について

【事務局】(資料に基づき説明)

【委員】確認調査は以前実施しているが、部分的であったため、虎口や家臣団屋敷についても色々な意見がある。空堀IIをどう整備活用していくかということであるが、3頁の検討資料に出ている色分けは、ゾーニングをこうしたいということか。

【事務局】この色分けは整備工区の色分けである。ゾーニングとエリア(区域)と混在するが、整備の順番としての工区分けである。

ゾーニングは整備後に行う予定である。そうした中で空堀Ⅱの区域について検討いただきたいと思い今回提示した。

【委員】整備工事の順番は主郭部から始めたいとのことであったが、何処から始まても良いと思うが。

【事務局】そうではあるが、整備工期は長期にわたるので、早く見てもらうという順番で言うと主郭から始めた方がよいかと思う。今後公有化の問題で多少変更はあるだろう。

【委員】整備のゾーニングの検討も重要であるが、見学ルートをどうするかについても固めた方がよい。整備に重点を置いた議論になっており、遺跡の内容検討まであまり行われていない。今後は遺跡の検討の機会もあってよいのではないか。

【委員】この家臣団屋敷跡Hの性格の解釈は色々あるが、整備が始まると見学者にこの屋敷跡Hの説明が不十分となる。工期の順番は緑色（主郭部）からどう進む予定か。

【事務局】次に赤色（二条の空堀）を考えている。

【委員】葛籠城の最大の特徴は空堀である。この空堀をどう見せるのかが、非常に大事である。

【委員】見学者は空堀を通って利用するだろうから、最初に見せる場所かもしれないが、主郭を最初に行わなくても良いのではなか

【委員】見学者を空堀の中を歩かせたいのか、土壘上を歩かせたいのかによっても違ってくると思う、どのような見せ方をするのかがポイントになる。

【委員】早くより山城の整備を行っている熊本県では、芝張りを多く使用しているが、芝張りだと臨場感や生々しさに欠け、普通の公園のように感じてしまうので、城郭遺構を効果的に現状維持しながら、ライブ感を残していく手法が良いと思う。

【委員】最終的に葛籠城の整備をどういうイメージを描くのかを突き詰めるためにも、遺跡の構造的な面についてもう少し検討しないといけないのではないか。それから見学者への配慮というのも何段階かに分けて考える必要がある。

（3）その他

【委員】現在、年に2回見学会を実施しているが、同じことの繰り返しだと飽きてくるだろうし、市外からの参加者も集められるよう策を考えるべきだと思う。是非検討をお願いしたい。

【委員】次回の委員では、今後の事業方針や利活用方法などを提示していただきたい。

（終了）